事務局 松戸市小根本 57－4
TEL 047-363-0389
FAX 047-365-1370
流山分室 流山商工会議所内1階
TEL 04-7150-1116（FAX共通）
鎌ヶ谷分室
鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10
TEL 047-445-4485（FAX共通）

公益社団法人　松戸青色申告会報

青色まつど

8月・9月号
http://www.matsudo-aoiro.or.jp/

令和4年8月31日
第48号
(公社)松戸青色申告会
会長 恩田忠治
編集 広報委員会

着任のご挨拶

松戸税務署長　吉瀬　唯史

残暑の候、公益社団法人松戸青色申告会の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、東京国税局課税第一部資産評価官から着任いたしました吉瀬（きちせ）でございます。

前任の青山署長同様、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

恩田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、令和３年分の確定申告期において、千葉県に新型コロナウィルス感染症まん延防止等重点措置が発令される中、「青色コーナー」に職員を派遣していただくなど、多くのご協力をいただいと聞いております。

皆様のご熱意とご協力に対し、改めて心から敬意を表しますとともに、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

さて、令和５年10月から実施されるインボイス制度につきましては、昨年10月から、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されたところ、「ｅ－Taxソフト（ＷＥＢ版)」及び「ｅ－Taxソフト（ＳＰ版)」では、画面に表示された質問に回答していくことでスムーズに申請データを作成できる「問答形式」を採用していますので、申請に当たりましては、是非、ｅ-Taxをご利用いただきたいと思います。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様に制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただく必要があります。

このため、国税庁のホームページの「インボイス制度特設サイト」に、制度を解説した動画、各種パンフレットやＱ＆Ａを掲載しているほか、オンライン説明会の開催や事業者向けの説明会への講師派遣などを行っていますので、皆様におかれましては、これらをご活用いただき、早期申請につなげていただければと思います。

結びに当たり、公益社団法人松戸青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

ご紹介

副署長
後庵　興一

個人課税第一統括官
岡田　宏樹

指導担当上席
松江　信明

中間決算相談会のご案内

日頃より会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
今年もいよいよ残り４ケ月となりました。当会では「確定申告期のご相談及び送信サポート」については、完全予約制（45 分）、また、１会員様２回までの指導とさせていただきます。スムーズに確定申告期を迎えていただけるように、帳簿と通帳などの数字をきちんと合わせておく必要があります。是非この時期に相談会へお越しください。

なお、**9月１日（木）から 11 月 30 日（水）までに『中間決算相談会』にご来会された方には、申告期のご予約を優先してお取りいたします。**是非早めにご来会いただき、確定申告のご準備をお願いいたします。

※ 確定申告期（令和５年１月 23 日～3 月７日）のご相談時間は 45 分までとさせていただいております。「55 万円の特別控除」の適用要件に加えて、会計ソフトブルーリターンＡをご使用の方は、３月７日（火）までに当会で確定申告を終了すると e-Tax 送信が可能となるため最高 65 万円控除適用となります。

【持ち物】

1. 記帳している帳簿
2. ブルーリターンＡや、弥生の方はＵＳＢメモリー、その他会計ソフトをご使用の方は、帳簿を印刷してお持ち下さい。
3. 通帳・請求書・領収書等
4. 令和４年中に事業用資産を新たに購入、事業用資産を売却、除却のある方は金額のわかるものをご持参下さい。
5. 令和３年分の青色申告決算書控・確定申告書控等

新型コロナウイルス感染防止の為、ご来館の際にはマスク着用をお願い致します。

土曜日 開館のご案内（完全予約制）

平日、記帳の相談会に来館できない会員さん、松戸事務局は土曜日の午前中開館します！！

〈相談会日程〉・ ９月 10 日、17 日　・10 月 ８日、22 日
・11 月 12 日、26 日　・12 月 10 日、17 日

〈開館時間〉 午前９時～午後 12 時（相談時間は 60 分間です）

※ **前日までに必ず予約をお願いいたします。**前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。

～事務局からお知らせとお願い～

令和５年10月１日～ インボイス制度が始まります！ 消費税

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討ください。

令和５年10月１日からインボイスを交付するためには、**令和５年３月31日までに登録申請手続を行う**必要があります。

Q 登録をうけるかどうかって、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- □ **課税事業者**である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- □ 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- □ **消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- □ 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- □ 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
  なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- □ 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討しましょう
  また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ **登録を受けるかどうかは事業者の任意です**

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和４年１月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するＱ＆Ａ」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください

税務署から

年末調整等に関するパンフレットの送付に係るお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

『ブルーリターンＡ』 保守契約料更新について

ブルーリターンＡをご使用の方で、右記年度にご購入された方は、今回、保守契約の更新対象者となります。保守期間は、令和５年１月１日～令和７年12月31日までの３年分保守契約更新料9,900円です。（保守料9,000円＋消費税10%）更新対象者の方には、郵便局の振込用紙を郵送いたしました。９月30日までにお支払いください。お支払い、ご連絡がない場合は「更新しない」とみなし令和４年分の申告時よりご使用ができませんので、ご注意ください。

保守契約更新対象者

2019年「令和元年」保守契約更新者	2004年（平成16年）の購入者
	2007年（平成19年）の購入者
	2010年（平成22年）の購入者
	2013年（平成25年）の購入者
	2016年（平成28年）の購入者

令和４年度 後期会費口座振替のお知らせ（令和４年10月～令和５年３月分）

口座振替日 10月６日(木)　金額 9,000円

※「全青色共済」にご加入の方は、共済掛金も振替になります。

ご指定口座の残高をご確認ください！ご協力をお願いします。

～会員さんご紹介～

和欧食堂

CROPS 1991

令和２年10月に入会されました。
令和２年１月８日、松戸駅西口よりまっすぐ徒歩４分の場所にお店をオープンしました。店名は〝1991年からの収穫物〟という意味だそうです。1991年はオーナー様が料理を学び始めた年です。お一人様や大切な人とゆっくりすごして頂ける空間づくりを心がけています。一度食べに行ってみてください。

〒271-0091 松戸市本町 11-3 岡田ビル 2F
電　　話:047-711-5106
営業時間:（ランチ）11:30 ～ 15:00
（ディナー）17:30 ～ 21:30
定 休 日:火曜日　第三月曜日

当会のホームページ、「会員のお店紹介」であなたのお店・事業を紹介しませんか？

●掲　　載　　料：月額 250 円
●掲　載　期　間：６ヶ月以上から
●掲載募集期間：随時
その他のご質問は事務局へご連絡下さい。

中小企業のための
自動車共済

事故処理体制が充実！
しっかりガードして企業の明日を守る。
関東自動車共済協同組合千葉県支部
〒２６０－００１５
千葉市中央区富士見２－２２－２
千葉中央駅前ビル６階
電話　０４３－２２４－５２２２

《ペットの葬儀と供養・慰霊は》
(有)松戸ペット霊園
松戸市立病院より車で約１分
マミーマートの裏です

〒２７０-００２５
松戸市中和倉４５
電話　０４７－３４１－１２９４